

7. 日常生活の利便のために

車いすの貸出	在宅の方を対象に、1週間以内を無料で、それを超えるときは3ヶ月 1,000 円で車いすの貸出しを行っています。3ヶ月毎に更新が必要です。手帳の有無は問いません。市内に居住する高齢者、障害者等が利用できます。
	【問合せ】 筑後市社会福祉協議会 《TEL》0942-52-3969
給食サービス	高齢者や障害者の生活を支援するために、月～日曜日のうち必要な曜日に夕食を配食します。(1月1日～1月3日は除きます。) 【利用料金】 1食400円(生活保護世帯300円) 【対象者】 ・筑後市に在住の方 ・65 歳以上の高齢者や障害者のみの世帯 ・日常生活において食事の準備をすることができず見守りが必要な方で、一定期間以上継続してサービスを受けることを希望する方
	【問合せ】 高齢者支援課 高齢者支援担当 《TEL》0942-53-4255 《FAX》0942-53-4119
緊急通報装置(貸与)	一人暮らしの虚弱高齢者や重度の身体障害者などを対象に、緊急時に緊急通報受信センターに通報し、受信センターから近隣の緊急通報協力員(3名)や消防署に知らせる緊急通報装置を貸出しています。毎月 500 円の利用料(生活保護世帯無料)が必要です。また、工事費や装置の電池交換代が別途必要となります。
	【問合せ】 高齢者支援課 高齢者支援担当 《TEL》0942-53-4255 《FAX》0942-53-4119
「広報ちくご」・「市議会だより」・「社協だより」の点訳、音訳	視覚障害、または高齢や身体の障害により自分で広報が読めないという方に「広報ちくご」「市議会だより」「社協だより」の点訳・音訳版を発行しています。
	【問合せ】 筑後市社会福祉協議会 《TEL》0942-52-3969
点字図書の貸出	視覚障害の方に点字図書を貸し出しています。
	【問合せ】 筑後市社会福祉協議会 《TEL》0942-52-3969

手話通訳者配置	聴覚障害者等が関係機関と意思の疎通を図り、円滑な社会生活ができるように、市役所に手話通訳者を配置しています。																				
	【実施日時】 毎週月・水・木・金 8:30～17:15 【問合せ】 福祉課 障害者支援担当 《TEL》0942- 65-7022 《FAX》0942-53-1589																				
手話通訳者派遣事業	聴覚障害者及び音声・言語機能障害者が、公的機関や医療機関など、日常生活を営む上で必要な機関と意思の疎通を図るとき、手話通訳者を派遣します。																				
	【問合せ】 福祉課 障害者支援担当 《TEL》0942- 65-7022 《FAX》0942-53-1589																				
電話お願い手帳	「電話お願い手帳」は耳や言葉の不自由な方が電話を有効に活用できるようにと作られたものです。あらかじめ頼みたい用件を書いた「電話お願い手帳」を他の方に見せて、自分に代わって電話をかけてもらうことができます。この「電話お願い手帳」は、福祉事務所に置いています。また、アプリ版もあります。																				
	【問合せ】 NTT 西日本お客様相談センター 《TEL》0120-019000 NTT ふれあい FAX 《FAX》0120-379116																				
郵便等による不在者投票	重度の障害者のために、「郵便等による不在者投票」の制度があります。この投票を行うためには選挙管理委員会の委員長が発行する「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。																				
	<table><tr><td>障害名</td><td>1級</td><td>2級</td><td>3級</td></tr><tr><td>両下肢・体幹・移動機能</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr><tr><td>心臓・じん臓・呼吸器</td><td>○</td><td>—</td><td>○</td></tr><tr><td>ぼうこう・直腸・小腸</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>免疫・肝臓</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>	障害名	1級	2級	3級	両下肢・体幹・移動機能	○	○	—	心臓・じん臓・呼吸器	○	—	○	ぼうこう・直腸・小腸				免疫・肝臓	○	○	○
	障害名	1級	2級	3級																	
	両下肢・体幹・移動機能	○	○	—																	
心臓・じん臓・呼吸器	○	—	○																		
ぼうこう・直腸・小腸																					
免疫・肝臓	○	○	○																		
○代理記載制度																					
	郵便等による不在者投票をすることができる選挙人でかつ、自ら投票の記載ができない人のうち、下表に該当する人は、選挙権のある人(※ただし、あらかじめ市選挙管理委員会の委員長に届け出た人)に、投票の際の代理記載をさせることができます。																				
	<table><tr><td>障害名</td><td>1級</td></tr><tr><td>上肢・視覚</td><td>○</td></tr></table>	障害名	1級	上肢・視覚	○																
障害名	1級																				
上肢・視覚	○																				
	【問合せ】 筑後市選挙管理委員会 《TEL》 0942-65-7003 《FAX》0942-52-5928																				

生活支援ホームヘルプサービス	日常生活をおくることに支障のある高齢者のみの世帯の方にホームヘルパーを派遣し、日常生活のお手伝いをします。 内容:簡単な修理、家の周りの手入れ(草取り、草刈り)、大掃除 利用料金:収入に応じて料金が異なります。
	【問合せ】 高齢者支援課 高齢者支援担当 《TEL》0942-53-4255 《FAX》0942-53-4119
高齢者障害者等 SOS ネットワーク	認知症高齢者等の徘徊等による行方不明者の搜索願が出た場合に地域のネットワーク協力機関に行方不明者情報をFAX送信し、早期発見を図ります。行方不明になる恐れのある方を事前登録しておくことで速やかに対応することができます。 【利用料】 無料
	【問合せ】 高齢者支援課 高齢者支援担当 《TEL》0942-53-4255 《FAX》0942-53-4119
障害者手帳アプリ 「ミライロID」	障害者手帳をお持ちの方が県有施設で利用料金などの減免を受ける際に、「ミライロID」の提示により本人確認を行うことができます。また、必要な配慮を記載する機能もあり、配慮事項を簡単にお伝えすることができます。 【利用料】 無料 ※登録方法など詳細は、「ミライロID」ホームページ(https://mirairo-id.jp/)をご覧ください。
	【問合せ】 福岡県障がい福祉課 自立支援係 《TEL》092-643-3263 《FAX》092-643-3304
オストメイト対応トイレ	人工肛門や人工ぼうこうを持つ人に対応したオストメイト対応トイレの市内設置場所(公共施設)です。
	【設置場所】 ・市役所正面玄関北側(建物外側)(山ノ井 898) ・筑後市北部交流センター拠点施設(蔵数 515-1) ・筑後南コミュニティセンター(下北島 150-1) ・サザンクス筑後(若菜 1104) ・山梶窩歴史交流館玄関西側(水田 115-5)

	・川の駅船小屋「恋ぼたる」温泉館および物産館西側の屋外トイレ (尾島 298-2) ・水田公園(下北島 134-5) ・JR 羽犬塚駅(有料駐車場のみ) ・JR 筑後船小屋駅(有料駐車場のみ) ・JR 西牟田駅(有料駐車場のみ) ・筑後市立病院(有料駐車場のみ)
--	--